

様式第1号(第4条関係)

遠賀町男女共同参画推進事業者登録申請書

平成29年10月25日

遠賀町長 様

所在地 遠賀町大字今古賀513番地

事業者名 遠賀町 株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 遠賀



遠賀町男女共同参画推進事業者登録制度実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

事業者の概要	事業内容	総合建設業・保険代理業	
	職員数	28人 (男性 19人・女性 9人)	
	担当者連絡先	所属・氏名	総務課長
		電話・FAX	電話:093-***-**** FAX:093-***-****
電子メールアドレス		<a href="mailto:onga@xxx.xxx.co.jp">onga@xxx.xxx.co.jp</a>	

1、男女共同参画推進に向けた取組をご記入ください。

取組分野	具体的な取組内容
(1)仕事と生活の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)の取組	子育て中の職員を対象に、就労時間及び、就労場所などを本人の希望を優先して決定しています。 家族の記念日における休暇取得など、家庭生活に配慮した風土づくりを推進しています。
(2)男女がともに働きやすい職場環境づくりの取組	職員全員が、有給休暇を消化できるように促進しています。 セクシャル・ハラスメントを防止するために、年に一回職員研修を実施しています。 よりよい職場環境づくりのため、会議やミーティングを随時設けています。
(3)女性の能力活用に向けた取組	女性の管理職の割合を高めるための目標設定を定めています。 全ての職種について、男女の区別なく配置を行っています。 男女を問わず、資格取得や研修会への参加の支援や奨励を行っています。
(4)その他の働く場における男女共同参画推進に向けた取組	いつまでも男女がともに活躍できるよう、65歳以上の高齢者の雇用を行っています。(2名実績あり)

2、男女共同参画推進事業者としてのアピールポイントをご記入ください。

多様な人材がその能力を最大限に発揮し、仕事上の責任を果たすと共に、やりがいや充実感を感じながらいきいきと働くことのできる企業をめざしてまいります。  
女性の管理職が活躍していて、男女間の格差もありません。時短勤務制度があり、本人の都合に合わせて労働時間を選択することができます。  
女性が働きやすい環境づくりを心がけているため、出産後の職場復帰もごく自然に行われています。